

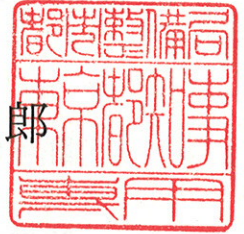


平成21年 5月14日

(株) シマダ

島田 武 様

東京都知事 石 原 慎 太 郎



一般建設業の許可について (通知)

平成21年 3月26日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	東京都知事 許 可 (般 - 21) 第 111106 号
許 可 の 有 効 期 間	平成 21 年 5 月 14 日 から 平成 26 年 5 月 13 日 まで
建 設 業 の 種 類	
内装仕上工事業	機械器具設置工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 26 年 4 月 13 日
(裏面の注意事項をお読みください。)